

港湾海岸工事業における死傷災害発生事例（2017年）

年	月	発生時	死傷災害発生事例	年齢	起因物 (小)	事故の 型	労働者 規模
2017	1	11～12	防潮堤災害復旧工事現場で、防潮堤背面にバックホウを用いて盛土作業中、退避していた被災者（防潮堤端部の均し作業）が、まだバックホウが後退してこないだろうと思い後退路に入り、足を滑らせ転倒したところ、後退してきたバックホウに足を踏まれた。	64	142	7	—
2017	1	8～9	被災者は、防潮堤（高さ4.31m）の先端において、壁のコンクリートを打設終了後、次のコンクリートで打設するため、積雪でロック（勾配にて）していた中段の位置程度まで歩き進んだところでバランスを崩し、右足を捻り左足外踝骨折と左足踝にひびが入った。	67	417	2	—
2017	1	10～11	錆打ち作業中、腰に違和感を覚え、激痛が走りその後立てない状況となった。	44	921	19	—
2017	1	9～10	被災者他3名は、鋼管杭に据え付ける鋼製丸蓋を引船から起重機船上に移動しようとした。事前準備として岸壁から引船へ仮置きする際に鋼製丸蓋は重ねて（Φ800mm×17枚、Φ740mm×27枚）置き、すぐに吊れるようスリングベルトを大目にしていた。引船が起重機船に接岸後、被災者はクレーンオペレーターに合図を送り、スリングを用いて地切りした。被災者は玉掛後、約3m離れ次の作業に移っていたが、高さ約2m付近で荷崩れを起こし、一旦引船甲板上に落下後崩れ、被災者の左足に当たり負傷した。	69	372	6	10～29
			該者は、団体の従事者として従事しており、事故当時は作業使用船の				

2017	2	9~10	片付け作業中、船尾に取り付けていたロープリールの取り外しの為、左舷側陸上から車輛ユニックで吊り上げていたところ、吊り上げに使用していたロープが切れ船体甲板から約150cm位の高さからロープリールが斜めの形で真下の甲板上へ落ち、その勢いで右舷側に転がり右舷端にいた該者の胸辺りがロープリールと右舷船体に挟まり負傷したものである。	60	372	4	—
2017	2	10~11	マイナス4m岸壁上で、防舷材取付作業をしている時、バックホウの操作をしていた者が上半身を動かし左右確認の時、肘がレバーに接触し、バケットが50cm~60cm落下しバケット下の作業員に接触した。背中を強打し顔面及び胸を上部コンクリートに強打した。	25	142	6	1 ~ 9
2017	2	10~11	マイナス4m岸壁上で、防舷材取付作業をしている時、バックホウの操作をしていた者が上半身を動かし左右確認の時、肘がレバーに接触し、バケットが50cm~60cm落下しバケット下の作業員に接触した。背中を強打し顔面及び胸を上部コンクリートに強打した。	19	142	6	1 ~ 9
2017	2	14~15	工事現場製作ヤードで、型枠組立作業をしている時、ボルト穴を合わせる為、バールで調整していた、安全帯を掛け忘れており、勢い余って高さ3.6m下に後向きに転落し下半身を強打した。	51	418	1	10 ~ 29
2017	3	10~11	電動工具で鉄筋を30cmに切断中、鉄筋切断後の切削屑を研磨する時に誤って回転中の砥石に接触し、右手二ヶ所を負傷した。	79	153	8	1 ~ 9
2017	3	9~10	岸壁に係留している台船上にある65tクレーンのウェイト部分の巻上ドラムにおいて、乱まきワイヤーの点検作業を行うため、同ウェイト部分に上がり安全帯をしようと支柱にかける際、ワイヤーフックにつまずきバランスを崩し、ウェイト部分に倒れこみ2m下の台船デッキに落下した。ウェイト部分に倒れた際に両脚を打撲し、台船デッキに落下の際にはデッキ上にあったH鋼で左手を強打し骨折した。	26	212	1	10 ~ 29
			鋼矢板の水中切断作業中（矢板上部をクローラクレーン70t吊に玉掛した状態で、切断箇所上部を10cm程度残し上から下に向かって切				10

2017	3	14~15	断)、下部の切断が終了と同時に何らかの要因で鋼矢板が振れて、既設鋼矢板に左手が挟まれ負傷した。	38	211	7	~ 29
2017	4	16~17	岸壁に停泊させていた起重機船内において朝からテレビを見たりして寛いでいた。夕方になって波風が強くなってきて起重機船の後方に泊めていた揚錨船をかわそうとして、係留用のナイロンロープ(約30mm径)をビットから外そうとしたときに突然に揚錨船が激しく揺れ、揚錨船のビットと係留用ロープの間に指を挟まれ、左示指先を負傷した。	34	379	7	10 ~ 29
2017	4	16~17	ユニック車の荷台から落下し、鉄製のピンが地面にあたり跳ね返り、左足第一中足骨へあたり亀裂が入った。	55	521	4	10 ~ 29
2017	5	11~12	滑走路増設工事現場で、打設した鋼管杭の杭頭処理作業のため、曳航してきた台船を打設済みの鋼管杭横に係留作業していたところ、台船が鋼管杭打設用の導杭に接触した。その際、導杭上にブルマンで固定していた導材が台船上に落下して跳ね、台船上にいた被災者に当たり負傷した。	44	521	4	30 ~ 49
2017	5	11~12	滑走路増設工事現場で、打設した鋼管杭の杭頭処理作業のため、曳航してきた台船を打設済みの鋼管杭横に係留作業していたところ、台船が鋼管杭打設用の導杭に接触した。その際、導杭上にブルマンで固定していた導材が台船上に落下して跳ね、台船上にいた被災者に当たり負傷した。	52	521	4	30 ~ 49
2017	7	8~9	現場到着(出勤)し、作業ミーティング(朝礼)後、作業を開始した。本人が倒れたのを他の作業員が発見し、救急車で病院に搬送。「急性くも膜下出血」との診断を受ける。	66	921	90	~ 9
2017	7	9~10	排水路補修工事の現場で、安全管理作業中、擁壁の幅1mの天端に土のうを設置後、その土のうにつまずき身体のバランスをくずし、高さ4.1mの擁壁伝いに舗道のコンクリート床面に滑り落ちた。	70	418	1	10 ~ 29

2017	9	14～ 15	社員4名と015BH（回転式グラップル）（端波ブロック箇所）灯台付近にて、先の台風で流れていた草木の撤去作業中、社員の右手中指第二関節付近にマムシが噛みついた。	24	719	90	～ 29	10
2017	9	10～ 11	試験礁設置工事の現場代理人であり、主任技術者である被災者は災害当日鋼製魚礁を起重機船（No38ゼンエイ）に積込中、作業写真を撮るために起重機船に乗り込もうとした、その際に起重機船の階段状になっている所でバランスを崩し転倒し、尻餅をつき負傷した。	69	413	1	～ 29	10
2017	10	15～ 16	大型ブロック設置作業の際、玉掛け作業を終えた被災者が、重機の作業範囲内に入ってしまい、作業中の重機のバケット部分に接触した。	57	142	7	～ 49	30
2017	10	9～ 10	運搬船上でクレーンの合図中、後方に下がった際、ロープにつまずき転倒し、右殿筋内血腫、右臀部挫傷した。	38	379	2	～ 29	10
2017	10	17～ 18	作業が終了し、自社船にて帰港した。岸壁に係留するため係留ロープを岸壁に取りに行き、戻った際に、船の縁に足をかけたところ、近くを運行していた定期船の波を受け自社船が大きく揺れた。体のバランスを崩し、岸壁の通路側に転倒し右手指を負傷した。	65	239	2	～ 29	10
2017	11	14～ 15	砂供給設備のダンパー脇に小石が詰まった為、ダンパーが動かなくなった。詰まった小石を取り除く作業を行っていたところ、詰まった小石が外れた瞬間にダンパーが動き、ダンパーと鉄骨の間に右手を挟まれ、負傷した。	20	149	7	～ 9	1

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_06.html